第 14 期

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

 事
 業
 報
 告

 貸
 借
 対
 照
 表

 損
 益
 計
 算
 書

 株
 主
 変
 動
 計
 事

事業報告

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

- 1. 株式会社の現況
- (1)営業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の 改善が続く中で、緩やかな回復傾向で推移しております。また、海外経済が回復する 下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すな ど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある状況でした。一方で、人件費等のコスト増による企業収益の圧迫や貿易問題など世界経済の動向への懸念も出てきております。

このような状況のもと、当事業年度における売上高は、株式会社中野サンプラザからの建物賃料収入により、548,890千円となりました。

内訳としましては、固定賃料は、456,000 千円となりました。また、株式会社中野サンプラザの収益に基づく歩合賃料は92,890 千円となりました。

税引前当期純利益は、140,810千円となり、その結果、当期純利益は97,023千円となりました。

- (2)資金調達の状況 該当事項はございません。
- (3)設備投資の状況 該当事項はございません。
- (4)他の会社の株式の取得の状況 該当事項はございません。

(5)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	
	(平成 27 年 3 月期)	(平成 28 年 3 月期)	(平成 29 年 3 月期)	(平成30年3月期)	
売上高(千円)	495,875	533,631	540,695	548,890	
経常利益(千円)	75,583	118,496	111,093	140,810	
当期純利益(千円)	46,991	77,243	77,104	97,023	
1株当たり当期純損失(円)	(5,509.44)	(7,308.28)	(11,255.42)	(14,797.12)	
総資産(千円)	6,132,810	6,093,042	6,107,734	6,158,350	
純資産(千円)	1,091,002	1,168,246	1,245,350	1,342,374	

⁽注)1株当たり当期純損失は、各期の期中平均株式数に基づき算出しております。

(6)主要な事業内容

- 1. 不動産の管理及び賃貸の事業
- 2. 不動産の売買、交換、所有の事業

(7)主要な事業所

本社 東京都中野区中野四丁目1番1号

(8)主要な借入先の状況

借入先	借入残高	借入先が所有する当社の株式		
自己へた	旧八次同	持株数	議決権比率	
西武信用金庫本店	4,474 百万円		_	

[※] 当期純損失については、()で示しております。

2. 会社の現況

(1)株式の状況

1. 発行可能株式総数 普通株式 10,100 株

甲種優先株式 4,000 株

C 種優先株式 1 株

2. 発行済株式の総数 普通株式 10,100 株

甲種優先株式 4,000 株

C種優先株式 1 株

3. 株主数 1名

4. 大株主

普通株式

株主名	当社へのは	出資状況	当社当該株主への出資状況		
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率	
中野区	10,100 株	71.6%		_	

甲種優先株式

株主名	当社へのは	出資状況	当社当該株主への出資状況		
1/4.土石	持株数	議決権比率	持株数	出資比率	
中野区	4,000 株	28.4%		_	

C種優先株式

株主名	当社への	出資状況	当社当該株主への出資状況		
W 1.41	持株数	議決権比率	持株数	出資比率	
中野区	1 株	_		_	

(注)C種優先株式は議決権を有してはおりません。

(2)会社役員の状況

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業		
代表取締役社長	金 野 晃	元中野区副区長		
取締役	本田武志	中野区副区長		
取締役	山岸隆一	元中野区収入役		
取締役	川村秀利	元宮園自動車株式会社 代表取締役		
常勤監査役	塩 田 龍 海	公認会計士		
監査役	戸 矢 崎 哲	国際電子工業株式会社 取締役社長		
監査役	大塚孝子	弁護士		

- (注)監査役塩田龍海、戸矢崎哲及び大塚孝子の各氏は、社外監査役であります。
 - 2. 会計監査人の状況
 - (1)会計監査人の名称

永和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

2,000 千円

3. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制(いわゆる内部統制システム)について、その基本方針を平成18年5月26日の取締役会で以下のとおり決議いたしました。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制(法362条第4項第6号・施行規則100条第1項第4号)

経営の重要な計画及び運営に関わる戦略などの意思決定は取締役会で充分審議し決定するとともに、監査役は法令並びに定款上の問題の有無を調査し、遵守状況の確認を行う。

(2)取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制(施行規則 100条第1項第1号)

取締役会議長は「株主総会」・「取締役会」の議事録、稟議書等の重要な文書(電磁的記録含む)について法令及び「文書取扱規程」に基づき保存、管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則100条第1項第2号)

取締役会議長は、当社所有施設が二十四時間営業かつ不特定多数の者が出入りすることに鑑み、「危機管理」を経営上の重要課題であることと認識し、運営会社である株式会社中野サンプラザとも常に迅速且つ適切な対応が取れるよう連絡・指示体制を確立するものとする。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則100条第1項第3号)

取締役会議長は、取締役の職務の執行の効率化に関し、取締役会において 中期経営計画及び年次経営計画を策定し、経営計画に基づいた具体的施 策や目標達成状況の管理を行う。

(5)企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則100条第 1 項第5号)

取締役会議長は、運営会社である株式会社中野サンプラザとの円滑な情報 交換とグループ活動を促進するため、定期的に連絡会議を開催し、経営方針 の協議を行うと共に法令遵守や危機管理の状況等を確認するものとする。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立に関する事項(施 行規則100条第3項第1、2号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務を補助すべき使用人として、監査役付を置くものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則100条第3項第4号)

取締役または使用人は、監査役に対して当社及び運営会社である株式会社 中野サンプラザに重大な影響を及ぼす恐れがある事項については速やかに 報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則100条第3項第7号)

監査役は重要な意思決定のプロセスの業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明をもとめることとする。また、監査役会は監査の実施にあたり、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実効性を確保するものとする。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制(いわゆる内部統制システム)についての基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

当期において、当社は取締役会を12回開催し、経営の重要な計画及び運営に関わる戦略などの意思決定は充分審議し決定いたしました。なお、取締役会は取締役4名で構成され、監査役も出席しております。監査役は法令並びに定款上の問題の有無を調査し、遵守状況の確認を行っております。

(2)取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当期に開催された「株主総会」・「取締役会」の議事録、稟議書等の重要な文書(電磁的記録含む)について法令及び「文書取扱規程」に基づき保存、管理されております。

(3)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社との円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社の取締役、子会社の取締役との会合を行い、経営方針の協議と共に法令遵守や危機管理の状況等を確認する機会を設けております。

(4)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会等重要会議に出席し、業務運営や課題、及び重大な影響を及ぼす恐れがある事項について報告を受けております。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会等重要会議に出席し、取締役と常時意見交換できる体制となっております。また、監査役は稟議書等業務執行に係る重要な文書の閲覧を行うことなどにより、監査の実効性向上を図っております。監査役会は、会社計算規則に基づく会計監査人からの通知事項、意見交換や監査実施状況、及び半期決算毎の監査報告などを通じて、会計監査人の職務実施状況の把握・評価を行っております。なお、監査役会は3名で構成されております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,244,007	流動負債	152,021
現金及び預金	1,224,590	一年以内返済長期借入金	50,000
前払費用	1,586	未払金	648
繰延税金資産	17,830	未払費用	55,874
固定資産	4,914,343	預り金	40
有形固定資産	4,506,688	未払法人税等	32,426
建物	1,221,285	前受収益	550
土地	3,285,403	その他	12,480
その他	0	固定負債	4,663,954
投資その他の資産	407,654	長期借入金	4,424,000
関係会社株式	405,000	預り保証金	228,000
繰延税金資産	2,634	資産除去債務	11,954
出資金	20	負債合計	4,815,975
		(純資産の部)	
		株主資本	1,342,374
		資本金	500,000
		資本剰余金	417,842
		資本準備金	301,000
		その他資本剰余金	116,842
		利益剰余金	424,532
		その他利益剰余金	424,532
		繰越利益剰余金	424,532
		純資産合計	1,342,374
資産合計	6,158,350	負債及び純資産合計	6,158,350

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科 目	金	額
売上高		548,890
売上原価		88,742
売上総利益		460,147
販売費及び一般管理費		230,360
営業利益		229,786
営業外収益		
受取利息•配当金	75	75
営業外費用		
支払利息	89,051	89,051
経常利益		140,810
税引前当期純利益		140,810
法人税、住民税及び事業税	45,104	
法人税等調整額	△ 1,317	43,787
当期純利益		97,023

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

		株 主 資 本					
		X.	資本剰余金	È	利益剰余		
	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他 利 益 剰余 繰 越 利 益 剰余金	株主	純資産合計
当期首残高	500,000	301,000	116,842	417,842	327,508	1,245,350	1,245,350
当事業年度中の変動額							
当期純利益					97,023	97,023	97,023
当事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	97,023	97,023	97,023
当期末残高	500,000	301,000	116,842	417,842	424,532	1,342,374	1,342,374

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法 有形固定資産・・・・・定額法

(追加情報) 固定資産の耐用年数の見積り

「区役所・サンプラザ地区再整備実施方針」(平成30年3月 中野区)では、建物を解体除却する目標スケジュールが示されておりますが、具体的な解体時期は未定です。このため当社は、法人税法に定める法定耐用年数に基づいて固定資産の減価償却を実施しております。

2. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てして表示しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,284,958 千円
- 3. 担保に供している資産

長期借入金4,424,000千円及び一年以内返済長期借入金50,000千円の担保として供しているものは、次のとおりであります。

預 金	1,224,546 千円
建物	1,221,285 千円
土 地	3,285,403 千円
関係会社株式	405,000 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 550 千円 長期金銭債務 228,000 千円

損益計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てして表示しております。
- 2. 関係会社との取引高

売上高

548,890 千円

販売費及び一般管理費 1,000 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式総数

普通株式

10,100 株

甲種優先株式

4,000 株

C種優先株式

1 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払固定資産税

15,506 千円

未払償却資産税

31 千円

未払事業税

2,292 千円

減価償却超過額

483 千円

資産除去債務

3,660 千円

繰延税金資産合計

21,974 千円

繰延税金負債

資産除去債務

_1,510 千円

繰延税金負債合計

1,510 千円

繰延税金資産の純額

20,464 千円

関連当事者との取引に関する注記

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		所有	建物賃貸借契約の締結	賃貸料(注)	548,890	前受収益	550
	7月1年		在70只只旧人/////	英東作(江)	010,030	預り保証金	228,000
子会社	㈱中野サンプラザ	直接 100%	事務管理委託契約の締結	事務管理委託料(注)	1,000	ı	-
			保証契約の締結	借入債務の被保証	4,474,000	-	-

⁽注)取引条件については、協議の上契約に基づき決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額19,899 円 35 銭1 株当たり当期純損失14,797 円 12 銭

資産除去債務に関する注記

当社は、保有する建物について、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から26年間、割引率は1.255%を採用しております。

前会計年度において資産除去債務に計上した金額は11,806 千円であり、当期末における資産除去債務残高は、上記金額11,806 千円と時の経過による資産除去債務の調整額148 千円の合計11,954 千円であります。

なお、当社は、決算日現在で入手可能なすべての資料を勘案して最善の見 積りを行なっておりますが、今後、見積りの変更による資産除去債務の増減が生 じる可能性があります。

第 14 期

自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日

事 業 報 告 連 結 計 算 書 類

株式会社まちづくり中野 21

事業報告

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

1. 企業集団の現況

(1)営業の経過および成果

当事業年度における我が国経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復傾向で推移しております。また、海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある状況でした。一方で、人件費等のコスト増による企業収益の圧迫や貿易問題など世界経済の動向への懸念も出てきております。

当社グループは、連結子会社とともに企業グループを構成し、不動産賃貸事業、施設運営事業を行なっております。不動産賃貸事業の売上高は394,706千円、施設運営事業の売上高は2,733,641千円となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高 3,128,348 千円、経常利益 391,555 千円、当期純利益は、258,749 千円となりました。

(2)資金調達の状況

該当事項はございません。

(3)設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、43,660 千円であり、主として高層階用空調設備修繕工事等への投資であります。

(4)他の会社の株式の取得の状況

該当事項はございません。

(5)部門別売上高

マハ	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	
区分	(平成 27 年 3 月期)	(平成 28 年 3 月期)	(平成 29 年 3 月期)	(平成 30 年 3 月期)	
料飲部門(千円)	297,954	298,115	297,430	303,828	
客室部門(千円)	343,827	356,343	362,480	377,049	
婚礼·宴会·会議部門(千円)	1,153201	1,118,697	1,099,562	1,126,551	
研修室部門(千円)	181,958	179,422	178,444	180,256	
ホール部門(千円)	487,430	566,065	575,569	620,570	
その他の部門(千円)	480,435	509,917	513,253	520,091	
合計(千円)	2,944,809	3,028,560	3,026,740	3,128,348	

⁽注) 当社売上高は子会社からの賃料収入であり連結上相殺されております。このため、記載は全て子会社の売上高であります。

(6)直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
区 分	(平成 27 年 3 月期)	(平成 28 年 3 月期)	(平成 29 年 3 月期)	(平成30年3月期)
売上高(千円)	2,944,809	3,028,560	3,026,740	3,128,348
経常利益(千円)	202,627	333,946	338,503	391,555
当期純利益(千円)	123,572	214,471	227,126	258,749
1株当たり当期純利益	(78.18)	2,424.14	(615.55)	(3,327.19)
または当期純損失(円)				
総資産(千円)	7,061,781	7,240,187	7,355,530	7,563,463
純資産(千円)	1,716,046	1,930,517	2,157,644	2,416,394

[※] 当期純損失については、()で示しております。

(当社の財産及び損益の状況)

区分	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期
	(平成27年3月期)	(平成 28 年 3 月期)	(平成 29 年 3 月期)	(平成30年3月期)
売上高(千円)	495,875	533,631	540,695	548,890
経常利益(千円)	75,583	118,496	111,093	140,810
当期純利益(千円)	46,991	77,243	77,104	97,023
1株当たり当期純損失(円)	(5,509.44)	(7,308.28)	(11,255.42)	(14,797.12)
総資産(千円)	6,132,810	6,093,042	6,107,734	6,158,350
純資産(千円)	1,091,002	1,168,246	1,245,350	1,342,374

⁽注)1株当たり当期純損失は、各期の期中平均株式数に基づき算出しております。

(7)重要な親会社及び子会社の状況

1. 親会社との関係 該当事項はございません。

2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱中野サンプラザ	10,000 千円	100.0%	施設運営事業

[※] 当期純損失については、()で示しております。

(8) 主要な事業内容

- 1. 不動産の管理及び賃貸の事業
- 2. 不動産の売買、交換、所有の事業
- 3. 複合商業施設「中野サンプラザ」の運営
- (9) 主要な事業所

本社 東京都中野区中野四丁目1番1号

(10) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

1	使 用	人	数		
	122	2 名	ı		

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高	借入先が所有す	る当社の株式		
1日/八儿	1日八次同	持株数 議決権比率			
西武信用金庫本店	4,474 百万円	_	_		

2. 会社の現況

(1)株式の状況

1. 発行可能株式総数	普通株式	10,100 株
	甲種優先株式	4,000 株
	C 種優先株式	1 株
2. 発行済株式の総数	普通株式	10,100 株
	甲種優先株式	4,000 株
	C 種優先株式	1 株

3. 株主数 1名

4. 大株主

普通株式

株主名		当社への出資状況		当社当該株主への出資状況	
	体土石	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	中野区	10,100 株	71.6%		_

甲種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社当該株主への出資状況	
(本土·石	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
中野区	4,000 株	28.4%		_

C種優先株式

株主名	当社への出資状況		当社当該株主	Eへの出資状況
水土 石	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
中野区	1 株	_	_	

(注)C種優先株式は議決権を有しておりません。

(2)会社役員の状況

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	金 野 晃	元中野区副区長
取締役	本田武志	中野区副区長
取締役	山岸隆一	元中野区収入役
取締役	川村秀利	元宮園自動車株式会社 代表取締役
常勤監査役	塩 田 龍 海	公認会計士
監査役	戸 矢 崎 哲	国際電子工業株式会社 取締役社長
監査役	大塚孝子	弁護士

- (注)監査役塩田龍海、戸矢崎哲及び大塚孝子の各氏は、社外監査役であります。
 - 2. 会計監査人の状況
 - (1)会計監査人の名称

永和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

7,000 千円

(注)子会社の会計監査人の報酬等の額を含みます。

3. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制(いわゆる内部統制システム)について、その基本方針を平成18年5月26日の取締役会で以下のとおり決議いたしました。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法362条第4項第6号・施行規則100条第1項第4号)

経営の重要な計画及び運営に関わる戦略などの意思決定は取締役会で充分 審議し決定するとともに、監査役は法令並びに定款上の問題の有無を調査し、 遵守状況の確認を行う。

(2)取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制(施行規則1 00条第1項第1号)

取締役会議長は「株主総会」・「取締役会」の議事録、稟議書等の重要な文書 (電磁的記録含む)について法令及び「文書取扱規程」に基づき保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則100条第1項第2号)

取締役会議長は、当社所有施設が二十四時間営業かつ不特定多数の者が出入りすることに鑑み、「危機管理」を経営上の重要課題であることと認識し、運営会社である株式会社中野サンプラザとも常に迅速且つ適切な対応が取れるよう連絡・指示体制を確立するものとする。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則100条第1項第3号)

取締役会議長は、取締役の職務の執行の効率化に関し、取締役会において中期経営計画及び年次経営計画を策定し、経営計画に基づいた具体的施策や目標達成状況の管理を行う。

(5)企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則100条第1項 第5号)

取締役会議長は、運営会社である株式会社中野サンプラザとの円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に連絡会議を開催し、経営方針の協議を行うと共に法令遵守や危機管理の状況等を確認するものとする。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立に関する事項(施行規則100条第3項第1、2号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務を補助すべき使用人として、監査役付を置くものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、当該事項に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則100条第3項第4号)

取締役または使用人は、監査役に対して当社及び運営会社である株式会社中 野サンプラザに重大な影響を及ぼす恐れがある事項については速やかに報告 する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則 100条第3項第7号)

監査役は重要な意思決定のプロセスの業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明をもとめることとする。また、監査役会は監査の実施にあたり、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実効性を確保するものとする。

4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制(いわゆる内部統制システム) についての基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。 当期における運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当期において、当社は取締役会を12回開催し、経営の重要な計画及び運営に関わる戦略などの意思決定は充分審議し決定いたしました。なお、取締役会は取締役4名で構成され、監査役も出席しております。監査役は法令並びに定款上の問題の有無を調査し、遵守状況の確認を行っております。

(2)取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当期に開催された「株主総会」・「取締役会」の議事録、稟議書等の重要な文書(電磁的記録含む)について法令及び「文書取扱規程」に基づき保存、管理されております。

(3)企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社との円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社の取締役、子会社の取締役との会合を行い、経営方針の協議と共に法令遵守や危機管理の状況等を確認する機会を設けております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会等重要会議に出席し、業務運営や課題、及び重大な影響を及ぼす恐れがある事項について報告を受けております。

(5)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会等重要会議に出席し、取締役と常時意見交換できる体制となっております。また、監査役は稟議書等業務執行に係る重要な文書の閲覧を行うことなどにより、監査の実効性向上を図っております。監査役会は、会社計

算規則に基づく会計監査人からの通知事項、意見交換や監査実施状況、及び 半期決算毎の監査報告などを通じて、会計監査人の職務実施状況の把握・評価を行っております。なお、監査役会は3名で構成されております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,871,119	流動負債	607,337
現金及び預金	2,692,913	買掛金	72,034
売掛金	97,946	一年以内返済長期借入金	50,000
棚卸資産	13,172	未払費用	123,225
繰延税金資産	45,489	未払法人税等	82,890
その他	26,297	前受金	98,791
貸倒引当金	△ 4,699	前受収益	55,761
固定資産	4,692,344	賞与引当金	36,040
有形固定資産	4,678,184	その他	88,593
建物	1,311,867	固定負債	4,539,732
土地	3,285,403	長期借入金	4,424,000
その他	80,913	預り保証金	103,677
無形固定資産	7,339	その他	12,054
投資その他の資産	6,819	負債合計	5,147,069
		(純資産の部)	
		株主資本	2,416,394
		資本金	500,000
		資本剰余金	417,842
		利益剰余金	1,498,551
		純資産合計	2,416,394
資産合計	7,563,463	負債及び純資産合計	7,563,463

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		3,128,348
売上原価		1,771,580
売上総利益		1,356,767
販売費及び一般管理費		910,678
営業利益		446,089
営業外収益		
受取利息•配当金	286	
雑収入	38,485	38,772
営業外費用		
支払利息	89,060	
雑損失	4,245	93,306
経常利益		391,555
税金等調整前当期純利益		391,555
法人税、住民税及び事業税	135,620	
法人税等調整額	△ 2,814	132,805
当期純利益		258,749
親会社株主に帰属する当期純利益		258,749

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本						
		資本剰余金			利益剰余金]
					その他		
			その他	資本	利 益		純資産合計
	資本金	資 本	本	重 本剰余金合 計	剰余金	株主資本合計	
		準備金			繰越		
			利尔亚		利 益		
					剰余金		
当期首残高	500,000	301,000	116,842	417,842	1,239,801	2,157,644	2,157,644
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益					258,749	258,749	258,749
連結会計年度中の変動額合計	_	1	_	ı	258,749	258,749	258,749
当期末残高	500,000	301,000	116,842	417,842	1,498,551	2,416,394	2,416,394

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 株式会社中野サンプラザ
- 2. 会計方針に関する事項
- (1) 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産・・・・・主として定額法 無形固定資産・・・・・定額法

(追加情報) 固定資産の耐用年数の見積り

「区役所・サンプラザ地区再整備実施方針」(平成30年3月 中野区)では、建物を解体除 却する目標スケジュールが示されておりますが、具体的な解体時期は未定です。このため当 社は、法人税法に定める法定耐用年数に基づいて固定資産の減価償却を実施しておりま す。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に当てるため、支給見込額のうち当連結会 計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税の会計処理 税抜方式によっております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

預金1,224,546 千円建物1,221,285 千円土地3,285,403 千円計5,731,235 千円

(2)担保に係る債務

一年以内返済長期借入金長期借入金計4,424,000 千円4,474,000 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,746,511 千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式10,100 株甲種優先株式4,000 株C種優先株式1 株

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、今後も与信管理を強化する等、リスク低減を図っていく方針です。

借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、 時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位:千円)

		連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1)	現金及び預金	2,692,913	2,692,913	-
(2)	売掛金	97,946	97,946	-
(3)	買掛金	(72,034)	(72,034)	-
(4)	一年以内返済長期借入金	(50,000)	(49,985)	△14
(5)	長期借入金	(4,424,000)	(4,423,739)	△260
(6)	リース債務(流動)	(3,716)	(3,694)	△22
(7)	リース債務(固定)	(100)	(99)	△1

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

(4)、(5)長期借入金及び(6)、(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

預り保証金については市場価格がなく、且つ、将来キャッシュフローを見積もることができず、 時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記に記載しておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

- 1. 賃貸不動産の状況に関する事項 当社グループは、東京都において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有して おります。
- 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,217,584	2,116,528

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2)当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

VI 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額96,070 円 95 銭1株当たり当期純損失3,327 円 19 銭

VII 資産除去債務に関する注記

当社グループは、保有する建物について、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得から26年間、割引率は1.255%を採用しております。

前連結会計年度会計期間において資産除去債務に計上した金額は11,806 千円であり、 当連結会計年度末における資産除去債務残高は、上記金額11,806 千円と時の経過による 資産除去債務の調整額148 千円の合計11,954 千円であります。

なお、当社グループは、連結決算日現在で入手可能なすべての資料を勘案して最善の 見積りを行なっておりますが、今後、見積りの変更による資産除去債務の増減が生じる可能 性があります。

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度 の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本 監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項 は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

株式会社まちづくり中野21監査役会

常勤社外監査役 塩田 龍海 ⑨

社外監査役 戸 矢 崎 哲 ⑩

社外監査役 大塚孝子 ⑩

第 1 5 期 予 算 書

自平成30 年 4 月 1 日 至平成31 年 3 月31日

株式会社まちづくり中野 21

損益計算書(予算)

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科目	金 額		
売上高		557,937	
売上原価		88,456	
売上総利益		469,480	
販売費及び一般管理費		246,862	
営業利益		222,618	
営業外収益			
受取利息·配当金	100	100	
営業外費用			
支払利息	88,061	88,061	
経常利益		134,657	
税引前当期利益		134,657	
法人税、住民税及び事業税		42,464	
当期純利益		92,192	